

経済センサス-活動調査

6/1(水)を基準日に実施

全国一斉に経済センサス-活動調査が、6月1日(水)を基準日として、事業所の方を対象に実施されます。この調査は、現在の日本の経済力を知るための調査で、「経済の国勢調査」といえる重要な調査です。ご理解、ご協力をお願いします。

経済センサス

活動調査

企画政策課

☎995-1804

対象は事業所と企業

全ての事業所と企業が対象です。
 ※農林漁業に属する個人経営の事業所、家事サービス業に属する事業所、外国公務に属する事業所と国、地方公共団体の事業所を除きます。

報告の義務があります

経済センサス-活動調査は、統計法に基づいて実施する、報告義務のある基幹統計調査です。調査を実施する関係者には、調査で知ったことを他に漏らしてはいけない義務と、これに反したときの罰則が定められています。

回答した内容は、統計作成以外の目的（徴税資料など）に使用することは絶対にありません。

結果は行政施策や 新規店舗出展計画の基礎資料などで利用

調査結果は、地方税法に基づく地方消費税の清算や、国・地方公共団体の行政施策の立案、新規店舗の出店計画のための基礎資料など、社会経済全体から、身近な諸施策までさまざまな施策で活用されます。



5月から開始します

単独事業所と新設された事業所

調査員証を携帯した調査員がお願いに行きます。
 調査票の配布／5月20日(金)～5月31日(火)
 インターネット回答／5月20日(金)～6月7日(火)
 紙調査票の回収／6月1日(水)～
 支社などがある企業や組織

国が委託した民間事業者から、企業の本社などに、支社分も合わせて調査書類を郵送します。

調査票の送付／5月中旬～下旬

インターネット回答／6月1日(水)～6月24日(金)
 紙調査票の提出（郵送）／6月1日(水)～6月24日(金)
 ※支社などがある個人経営の事業所の回答（提出）期限は6月15日(水)までです。

回答は便利なインターネット回答を

調査の回答は、24時間いつでも*皆様の都合の良い時間にできます。インターネットで回答した場合、紙調査票の提出は不要です。回答には、便利なインターネット回答がお勧めです。
 ※メンテナンスなどによるシステムの停止時間帯を除く



調査の項目

基本的項目

名称、所在地、経営組織、開設時期、従業員数、事業の内容など

経済活動項目

売上（収入）金額、費用項目、金額、電子商取引の有無など

平成28年経済センサス-活動調査 キャンペーンサイト

端末に二次元コードを読み取る機能がある場合は、右記のコードを読み込むとキャンペーンサイトに接続できます。



<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>